

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和7年度 定時評議員会議事録

- 1 日 時 令和7年6月27日（金） 午前10時00分～午前11時24分
- 2 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2番地7 宮崎中央公民館 中研修室
- 3 出席者 評議員現在数 5名 定足数 3名
- 評議員出席 石川千佳子 黒木貴 辻利則
外山與子
- 以上4名
- （定款第17条第2項の規定による定足数を充足）
- 理事出席 西田幸一郎 横山伸子
- 以上2名
- 監事出席 酒匂俊宏
- 以上1名
- 同席者
（公財）宮崎文化振興協会事務局 次長兼経営戦略課長 福嶋英公他8名
計 16名

- 4 議案 第1号議案 令和6年度事業報告について
第2号議案 令和6年度決算の承認について
第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程（案）の改正について
第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会常勤役員への特別な任務に対する報酬の支払に関する規程（案）の制定について

- 5 報告事項（1）公益財団法人宮崎文化振興協会常勤役員への通勤手当の支給について

- 6 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に、定款第17条第2項により会が有効に成立していることと、定款第20条第2項に基づき、出席した評議員と理事全員が議事録署名人になることを告げた。

続いて、議長については、定款第19条第4項により評議員で互選し、辻評議員が議長を務めることとなり、議長の進行により議案の審議に入った。

- 7 議事の経過要領及びその結果

議長は、次の4議案及び報告事項について審議した。

（議案）

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算の承認について

議長の求めに応じて、第1号議案と第2号議案の説明が続けて行われた。

令和6年度事業報告及び決算の承認について事務局から説明があり、続いて酒匂監事より、会計処理が適正であり、財務諸表等が協会の財産及び損益の状況について、適正

に示していると認める旨の監査報告及び総評があった。

その後、本議案に関連して次の意見、質疑応答があった。

(石川評議員) 多くの文化関連施設では、コロナ禍後、入館者数が戻らず苦しんでいるようだが、協会の管理する施設では概ね入館者数を増やしており、大変努力していて素晴らしいと思う。また、職員の処遇改善がなされており、それによりスタッフのモチベーションが向上し、館の企画に反映し、入館者数の増加に繋がると考えるので、今後も継続して見直しを行ってほしい。また、それが研究事業研究者数10名という結果にも繋がっているのではないかと思う。今回配付された「宮崎市歴史資料館研究紀要」の冊子体での発行は、全国的に見ても貴重な取り組みなので継続してもらいたい。協会の学芸職員は優秀で研究能力がある人が集まっているので、大事にしてほしい。

(西田理事長) 物価高騰の中、処遇改善は厳しい所があるが続けていきたい。当協会の職員は、通常の業務はもちろんのこと、研究への熱心さがあふれている。

(横山専務) 研究事業は職員の自由な発想を基にしており、職員の思いを大事にしたいと考える。職員の処遇改善は思うところまでできないというジレンマを抱えているが、業務に尽力している職員へ出来る限り返していきたい。

(外山評議員) 最近は、夢や希望を持っている子供が少ないと感じる。文化振興という括りの中には夢や希望が詰まっており、それをどのように子どもに伝えていけるかを考えるのは難しいなと思う。先日、生目の杜遊古館を来館した際に、館長から詳しく説明を受けた。当館の文化的な物も大事な市の財産だと考えるし、市民にも文化を大事にする思いが広がるといいなと思った。メディア機器の普及により、家族が集まってもそれぞれスマホを見て過ごすことが多く、家庭の中での会話が少なくなっているように感じる。協会職員が文化のために尽力していることが家庭の中でどのように伝わるのか。協会が発信する文化情報が目に留まるような使い方にシフトできないかなと考えた。

(西田理事長) メディアを通しての情報発信は必要だと考える。当協会では、市より「みやざきジュニアサイエンスアカデミー事業」を受託している。市は、学校では収まらない子どもの文化に関する興味関心を高める場が少ない現状を一步でも改善していこうという思いで事業を立ち上げたようだ。学校以外で体験できる機会を増やし、それが家庭の中での会話に繋がることを目指していかないといけないと思う。

(黒木評議員) 昨年は、災害による臨時休館もあった中で、入場者数を確保できており素晴らしいと思う。県内を見渡しても、科学や歴史に触れられる施設は少なく、協会が管理する施設は、貴重な施設だと考える。また昨年度は、科学館の企画展で入場料を徴収したようだが、これは大きな意義があると感じた。無償であることも大事だが、意味のある事業や価値のある事業には適正な受益者負担を求め、その分を職員の処遇改善に結び付けることは大事なことだと考える。

(辻評議員) タブレットを通して夢や希望を見つけるのは難しい。こういった施設は子ども達にとってとても大切である。デジタル先進国のデンマークでは、アナログに戻していこうという動きもあり、デジタル、アナログの両方を

うまく使うことが大事だと思う。入場料など有料化することは、その分を研究費等に使うこともでき、集客の手法でもあるので、とても良いと思う。イベントなどの事業報告を聞いて非常に興味を持った。今回作成している「事業報告書概要書」も、「新規事業」や「改革事業」としてまとめてあり、とてもわかりやすかった。これらの内容は広報にも使えるのではないかと考えた。暑い日が続くが、利用者だけでなく、職員の熱中症対策について気になる。既に対応されていると思うが、職員の熱中症対策も気遣ってもらいたい。

第1号議案は、報告事項であり審議を終えた。

第2号議案について、審議後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程（案）の改正について

公益財団法人宮崎文化振興協会評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程（案）の改正について事務局から説明があった。本議案に関連して次の意見、質疑応答があった。

（外山評議員） みやざきジュニアサイエンスアカデミー事業の定員、応募状況、選考基準と選考方法、成果発表会の開催について教えてほしい。

（西田理事長） 約80名の応募があり、そのうち41名が選考を経て決定した。選考基準は、探究に対する熱意とし、アカデミーではどのようなことがしたいかを確認した。選考は面接により行った。成果発表会は最終日に行う予定。

（辻評議員） 対象者の学年別の内訳はどうか。

（西田理事長） 対象者は小学校5年生から中学校3年生までの児童で、その内、4分の1が小学生だ。

（横山専務） 小学校5年生に面接を行うことに心配はあったが、本人にとっては良い経験になったと思う。面接を受ける応募者に対する配慮を含めて検討が必要だと感じた。

第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会常勤役員への特別な任務に対する報酬の支払に関する規程（案）の制定について

公益財団法人宮崎文化振興協会常勤役員への特別な任務に対する報酬の支払に関する規程（案）の制定について事務局から説明があった。本議案に関連して次の意見、質疑応答があった。

（辻評議員） この規程は、今回みやざきジュニアサイエンスアカデミー事業を受託したことを受けて制定するのか。今後も別な規程を制定する可能性があるのか。

（福島次長） 本規程は、みやざきジュニアサイエンスアカデミー事業受託により制定するものである。今後、他の事業を受託することになれば、別途規程を制定することになる。

(酒匂監事) 協会の常勤役員とは誰のことを言うのか。

(西田理事長) 私と横山専務だ。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前11時24分に司会が閉会を宣言し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、出席した評議員及び出席した理事は次のとおり署名する。

令和7年7月3日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和7年度 定時評議員会

議長
評議員

辻 利則

評議員

石川 千佳子

評議員

黒木 貴

評議員

外山 與子

理事

西田 幸一郎

理事

横山 伸子